

とうろく
登録

うけつけちゅう
受付中

しょうがくせい だい
小学生～20代のみなさん！

こどもまんなか
こども家庭庁

わかももの若者★いけんぷらす



わかももの さまざま ほうほう じぶん いけん ひょうめい
こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、
しゃかい さんか あたら とりくみ
社会に参加することができる、新しい取組をスタートします。

とりくみ さんか わかももの さまざま
この取組に参加して、こども・若者にかかわる様々なテーマについて
いけん だいほしゅう
広く意見を伝えてくれる「ぷらすメンバー」を大募集！

たいしょう
対象

ねん がつ じてん しょうがくせい だい
2023年4月時点で小学生～20代までの
わかももの
こども・若者のみなさん
ねん がつ ふつか う ねん がつついたちう かた
(1993年4月2日生まれ～2017年4月1日生まれの方)

とうろく
登録

▼くわしい案内・登録はコチラから



※こども家庭庁ホームページ内のフォームから
とうろく
登録いただけます。

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/>

かていちょう
こども家庭庁って？

わかもの かん せいど せいさく
こどもや若者に関する制度や政策を
すす しょうちょう
進めていくためのリーダーとなる省庁です！

かていちょう
こども家庭庁は、
わかもの
いつもこどもや若者にとって
なに いちばん かんが
何が一番よいことを考え、
わかもの いけん
こどもや若者の意見をききながら
さまざま とりくみ すす
様々な取組を進めていきます。

きほんほう
こども基本法って？

わかもの
こどもや若者のみなさんが
じぶん しあわ せいちょう
自分らしく幸せに成長でき
く しゃかい ぜんたい ささ
暮らせるように社会全体で支えていくため、
わかもの かん とりくみ すす
こどもや若者に関する取組を進めていくうえで
きほん き ほうりつ
基本となることを決めた法律です。

きほんほう くに ち ほう じ ち たい
こども基本法では、国や地方自治体が
わかもの かん とりくみ すす
こどもや若者に関する取組を進めるときには
わかもの いけん
こどもや若者の意見をきくことが
き
決められています。

かていちょう きほんほう し
▼こども家庭庁・こども基本法についてくわしく知りたい

わ かいせつ どうが
分かりやすく解説した動画やパンフレットがあります！



<https://www.cfa.go.jp/resources/>



さくせい かていちょう ちょうかんかんぼうさんじかん そうごうせいさくたんとう づき
作成：こども家庭庁 長官官房参事官（総合政策担当）付

こどもまんなか
こども家庭庁